

熊本県の来年度当初予算に対する要望書

要望団体名	一般社団法人 熊本県歯科医師会 熊本県歯科医師連盟
-------	------------------------------

要望の趣旨	
<p>地域における良質な在宅歯科医療を提供するには歯科衛生士の育成が必要であり、不足する歯科衛生士の人材確保・教育・養成のための奨学金制度の創設を要望いたします。</p>	<p>現在、歯科医院・病院・高齢者施設からの歯科衛生士に対する求人倍率は約10倍と非常に高い数値を示しており、全県下の歯科医療機関等において歯科衛生士が不足している状況にあります。県内には歯科衛生士の養成機関が3校（熊本市・専門学校2校、玉名市・大学1校）あり、毎年150名程度の卒業生を輩出しています。本県における就業歯科衛生士数は地域間で偏在が認められるものの、全県下における歯科衛生士の不足はより深刻な状況となっています。</p> <p>このことから、歯科衛生士不足による医療環境の問題解決策とし、以下のような奨学金制度の創設の具現化を強く要望いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科衛生士不足による問題 <p>高齢化が著しく進んでおり、国が地域包括ケアシステムの構築を推し進めている現在、在宅歯科医療、並びに要介護高齢者等への口腔ケアの重要性がより高まっており、在宅歯科診療に携わることができる歯科衛生士の確保が求められています。しかしながら現状、歯科衛生士（特に新卒の歯科衛生士）が不足していることなどから、良質な在宅歯科医療の提供の低下が危惧されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科衛生士不足を解消するための方策 <p>〔歯科衛生士育成支援のための奨学金制度の創設〕</p> <p>県内の歯科衛生士養成校3校（熊本市・専門学校2校、玉名市・大学1校）を卒業後、県内の在宅診療を実施している歯科診療所に就業し、継続して3年間歯科衛生士業務に従事した場合は修学資金の返還を全額免除する。</p> <p>このことにより、在宅診療や訪問口腔衛生指導を行う歯科衛生士不足の解消を図るとともに、熊本全県下における在宅医療の推進に役立つこととなると考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 奨学金制度による効果 <p>県内各圏域における新卒歯科衛生士就業者数の確保により良質な歯科医療（特に在宅）の提供体制が整備されます。また、これまで地理的な問題または経済的な理由から歯科衛生士養成校への入学を断念していた学生の夢を叶えることにも繋がるものと考えます。</p> <p>平成26年度に熊本県の地域医療介護総合確保基金へ事業提案調査票を提出している（熊本県歯科医師会または熊本県歯科衛生士専門学院では貸与に係る業務を行うことができない）が基金事業によらず熊本県が既に実施している他の貸与制度に倣って、それに準じた制度の整備を考えていくように県から教示されたことも提案する要因です。</p>

※要望は 10/31 までにメールでよろしく願いいたします。

自由民主党熊本県支部連合会

TEL : 096-384-6666

FAX : 096-384-6669

▶ アドレス : sin@jimin-kumamoto.com

※シン@ジミン-クマモト.コム